

関西電力 高浜原子力発電所 3・4号機の 再稼働に伴う値下げについて

(趣旨)

関西電力の高浜原子力発電所 3・4号機の再稼働に伴う特定小売供給約款の値下げ届出について、先般、経済産業大臣から本委員会宛てに意見の求めがあり、平成 27 年 5 月の供給約款認可時に付された条件に基づき適正な値下げが実施されることを確認する為、料金審査専門会合(座長:山内弘隆 一橋大学大学院商学研究科 教授)を開催したところ。今回、料金審査専門会合の結果を踏まえた経済産業大臣への回答について御審議いただく。

主なポイント

1. 経緯等

- | | | |
|-------|------------------------|--------|
| 5月17日 | 高浜4号機 | 運転再開 |
| 5月22日 | 高浜4号機 | 発電送電開始 |
| 6月6日 | 高浜3号機 | 運転再開 |
| 6月9日 | 高浜3号機 | 発電送電開始 |
| 6月16日 | 高浜4号機 | 営業運転開始 |
| 6月19日 | 値下げの実施時期(8/1実施)の表明 | |
| 7月4日 | 高浜3号機 | 営業運転開始 |
| 7月6日 | 関西電力より経済産業大臣へ値下げ届出 | |
| 7月6日 | 経済産業大臣より委員会へ意見聴取 | |
| 7月11日 | 料金審査専門会合開催 | |
| 7月19日 | 料金審査専門会合の結果を委員会に報告(本日) | |
| 8月1日 | 値下げ実施 | |

2. 料金審査専門会合について

「関西電力株式会社の供給約款変更認可申請に係る査定方針」(平成 27 年 5 月 15 日)(以下「査定方針」という。)に基づき以下を実施した。

- ・値下げの実施時期や値下げ率等の適正性の確認・検証
- ・公開及び動画中継による情報公開

(参考:査定方針抜粋より)

値下げの実施時期や値下げ率等の適正性を確認・検証するとともに、広く情報を公開する観点から、値下げの時期を問わず(原価算定期間内外問わず)、電気料金審査専門小委員会によるフォローアップが必要である。

3. 経済産業大臣への回答について

料金審査専門会合による確認の結果、査定方針における条件に照らし、現時点において条件を満たす値下げが行われていると認められた為、資料 3-1 のとおり経済産業大臣への回答について御審議いただく。